

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
2024 年度（令和 6 年度）
指定管理事業計画書
2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

指定管理者：
一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

目 次

■はじめに	1
■財団事業	
Ⅰ 指定管理事業	
1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業	2
2. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	6
3. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業	1 1
4. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等	1 3
5. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	1 7
6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	1 8
Ⅱ 一時保育	2 0

■はじめに

財団は、2000年の設立以来、豊中市の男女共同参画推進の要となる組織として、地域に根ざした活動を続けてきました。固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発、性別に起因する様々な課題の解決、困難な状況に置かれた女性に対する就労支援や経済的自立に向けたサポート、生きづらさに対するエンパワーメント支援など、精力的に取り組んできました。

コロナ以降においては、心身のストレス、DV、経済的困難や就労問題など、様々な課題が一層顕著となり、特に、性別に起因する格差や不平等による個々の生きづらさの問題は深刻さを増してきています。生活習慣やコミュニケーションのあり方も変化し、コロナ前とは違った社会構造への転換も見て取れますが、このような状況下においても、地域における男女共同参画推進の取組みを後退させず、市民に寄り添い、それぞれの課題解決につながるよう多面的な事業展開に努めてきました。

また、推進の拠点施設である「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」の指定管理者として、多様な利用者や団体等が男女共同参画社会の実現という目的のために繋がりながら活動できる場の提供をめざして管理運営を行ってきました。

2024年度は、引き続き「第3次豊中市男女共同参画計画」における重点課題をベースに、多様化・複雑化する市民のニーズや課題の把握に努めながら、サービス向上を最優先に各事業を展開していきます。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」や「改正DV防止法」の4月施行を踏まえ、女性のためのワンストップサービスの場として、一層の充実を図っていきます。必要な人に支援が届きやすくするための相談事業リニューアルをはじめ、孤立や孤独感、困難を抱える女性たちの居場所づくり事業の実施、保育つきライブラリーの拡充など、女性がエンパワーメントできる場の提供に努めます。

市内各地域に男女共同参画の理解を促進していくためのアウトリーチにおいては、市立小中学校の生徒等に対する出前や出張講座、フィールドワークの受け入れ等、若い世代へのアプローチを積極的に行います。特に、好評の「すてっぷジェンダー平等教育推進助成事業」については、実施枠を拡大して教育現場のニーズに応えます。また、女性と防災を考える新たなアウトリーチ事業もスタートさせるなど、より地域に密着した活動となるよう男女共同参画推進の裾野拡大を図っていく所存です。

I. 指定管理事業

1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業

男女共同参画社会の実現に関わる専門図書室として、女性のエンパワーメントや性別役割分担意識の解消等に役立つ多様で幅広い情報を収集・提供・加工・発信します。

<主な事業内容>

●主要分野

○関連分野

項番	事業名	指定管理仕様書の柱			
		情報の収集・提供	情報の加工・発信	情報ネットワークの形成	情報活用
1	資料の収集及び貸出	●			
2	情報相談サービス	●			○
3	保育つきライブラリー	●			○
4	えほんのひろば	●			○
5	ブックトーク等その他イベント	●	○	○	○
6	ホームページ、動画配信、SNS		●		
7	情報誌の発行		●		
8	書架展示、館内展示	○	●		
9	ブックリスト		●		
10	パネル制作・ポスター収集、活用及び貸出	○	●		
11	男女共同参画週間連携展示	○	○	●	
12	子育て支援センター「ほっぺ」との連携（すてっぷコーナー）			●	
13	就労支援情報コーナーの運営	○			●
14	利用者検索サービスの提供	○			●
15	音訳資料の提供	○			●
16	自習席の提供				●

<情報ライブラリー運営概要>

利用時間	月・火・木・金・土曜日 10:00～20:00 日曜日 10:00～17:00 (休館日、祝日、蔵書点検期間、年末年始を除く)
資料収集方針	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ情報ライブラリー資料収集方針に基づき収集
資料の種類	図書・雑誌・映像資料・ミニコミ誌・行政資料
資料の貸出	・貸出点数 図書・雑誌・映像資料 計10点まで(映像資料は1点のみ) ※貸出には、すてっぷ情報ライブラリーカードの発行が必要 ・貸出期間 図書・雑誌は2週間/映像資料は1週間 ・その他 団体向け特別貸出、一時貸出、リクエスト、資料の予約
その他の提供サービス	・情報相談サービス ・映像資料の館内視聴 ・館内所蔵資料検索端末の操作サポート ・ハローワークインターネット求人検索パソコンの管理と利用サポート ・自習席受付(昼間10:00～17:00、夜間17:00～20:00) ※利用時にすてっぷ情報ライブラリーカードを提示 ※席数制限あり

<指定管理業務サービスレベル(SLA)の評価項目及び要求水準>

確保すべきサービス水準	蔵書回転率 1.0回/年 ウェブアクセス件数 180,000件/月平均
最高評価サービス水準	蔵書回転率 1.15回/年 ウェブアクセス件数 210,000件/月平均
目標のサービス水準	蔵書回転率 1.0回/年 ウェブアクセス件数 210,000件/月平均

【参考】

「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定が設けられています。
「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

<情報事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2024 年度予算	主な内容
情報事業費支出	1,474	情報誌等印刷製本費、機器等使用料及び賃借料、情報誌原稿謝礼金
図書整備事業費支出	1,544	図書・映像資料等購入、雑誌・ミニコミ誌購入費、図書データ送料、装備用消耗品
計	3,018	

(1) 情報の収集・提供

1) 文献・図書などの収集・閲覧・貸出

- ・資料収集方針に基づき、具体的な問題解決につながる資料を幅広く収集し、必要とする人に利用しやすい形にして提供します。
- ・Web予約システムの利用促進に努めます。

2) 情報相談サービス【拡充】

- ・専門的な蓄積を活かし、利用者の課題解決に資するよう情報相談サービスに重点を置きます。また、男女共同参画情報に特化した予約制の情報相談サービスを開始します。

3) ホームページからの図書・資料検索システムの提供

- ・利用者自身が主体的に情報にアクセスできる力を得られるようサポートします。

4) 保育つきライブラリー【拡充】

- ・1歳～未就学児を一時保育で預かることで、子育て中の保護者が自分だけの時間を持てるよう情報ライブラリーの利用機会を提供します。月間定員枠を倍増し、市民ニーズに応えます。

5) えほんのひろば

- ・児童書コーナーに定期的にスペースを設置します。また、読み聞かせイベントを実施することで子育て世代の利用促進を促します。

6) ブックトークなどのイベント

- ・所蔵資料活用のため、ブックトークなどを実施します。
- ・情報ライブラリーの利用促進や資料の周知につなげるため、本の福袋やスタンプカードを実施します。

(2) 情報の加工・発信

1) ホームページ等による情報発信【拡充】

- ・ホームページ、YouTube動画配信、SNSという多様な手段で情報発信をしていきます。
- ・X(旧ツイッター)、LINEに加え、新たにInstagramを試行導入します。

2) 情報誌の発行

- ・男女共同参画ハンドブックとして広く活用してもらえるよう、身近なテーマを取り上げます。

3) 資料の展示

- ・講座連動展示、テーマ展示等を実施します。
- ・各種ブックリストを作成し、情報と人をつなぐツールとして活用します。

4) パネル・ポスターの制作、活用

- ・男女共同参画推進に資するよう、多様な角度からジェンダー統計を交えて制作します。

- ・他館へ貸出可能なパネル・ポスターを新たに制作します。

(3) 情報ネットワーク

1) 市立図書館との連携

- ・市立図書館資料返却箱の設置及び管理を行います。
- ・市立図書館や市立小中学校等に、男女共同参画週間における連携展示を働きかけます。

2) 近隣施設との連携

- ・子育て支援センター「ほっぺ」プレイルームに設置されたすてっぷコーナーにおいて、父親の子育てに関する資料やブックリストなどを展示し、情報ライブラリーの利用につなげます。

3) 関連施設・機関との情報や資料の交換等の連携

- ・関係機関や市民グループ等とのネットワークにおいて、多様な資料の相互交換や協働を進めます。
- ・収集した資源を内外に循環させながら情報の共有と活用を図ります。

(4) 情報活用

1) 就労支援情報コーナーの運営

- ・女性の再就職や経済的自立に役立つ資料を展示するなど就労支援情報コーナーの充実に努めます。
- ・ハローワークインターネット求人情報検索に利用できるよう、専用パソコンを提供します。

2) 利用者検索サービス

- ・ライブラリー内の蔵書検索用端末及びホームページ上において、利用者自ら所蔵資料について検索と予約ができる環境を設けます。

3) 音訳資料の提供

- ・すてっぷ発行の情報誌を音訳資料化しすることで多様な媒体での利用促進を図るとともに、視覚障害者にも活用いただけるよう取り組みます。

4) 自習席の提供

- ・若い世代等の利用促進及び書架の有効活用のため、席数を限定して昼間自習席及び夜間自習席を提供します。

2. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業

男女共同参画社会実現のための拠点施設における相談事業として、性別に起因する悩みに対しジェンダーに敏感な視点から相談を実施します。複雑化する社会の中で性別役割に捉われることなく、誰もが自分らしく生きていくために問題解決できるようエンパワーメントにつながる支援を行います。

(1) 相談事業

＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目及び要求水準＞

確保すべきサービス水準	面接相談（４種以上）100枠/月
最高評価サービス水準	面接相談（４種以上）105枠/月
2024年度のサービス水準	面接相談（６種）103枠/月

＜相談事業費＞

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2024 年度予算	主な内容
相談事業費支出	7,590	相談員・講師謝礼金、委託費等

1) 多様な生き方を支援する相談体制の充実

- ・オンラインによる予約受付から相談につながりやすい体制づくりを整えます。
- ・働く女性やシングルマザーが相談しやすいよう、夜間や土曜も引き続き実施します。
- ・スムーズな相談者支援ができるよう専門家や関係機関等との学習会を実施し、今後の相談に活かします。
- ・相談員と事務局員の資質向上のため、スーパーヴァイズ研修を実施します。
- ・困難な問題を抱える女性の相談窓口として、多機関と連携、協働し適切な支援につなげていきます。

2) 新規及び拡充等する相談メニュー

- ・【新規】性別不問のティーンズ電話相談をスタートし、多様性に応じた10代の悩みを支援します。
- ・【新規】Instagramを活用した若年層への周知活動を展開していきます。
- ・【変更】女性のための生き方相談を「女性の悩みほっとライン」に名称変更し、育児や家事、介護等、日常生活の悩みを気軽に話せる場を作り、すてっぷ相談室の専門相談へつなげます。
- ・【変更】働く女性の生き方相談を「働く女性のほっとライン」に名称変更し、職場の人間関係や、仕事と家庭の問題、働く女性が抱える悩みを気軽に話せる場を作り、すてっぷ相談室の専門相談へつなげます。
- ・【変更】働く女性のための「労働相談」の名称を「女性のかけこみ労働相談」とし、「①労働困りごと相談」「②職場ハラスメント相談」の2本柱で土曜実施へと変更します。
- ・【変更・拡充】女性特有の不調や悩みを相談できる「からだと心と性の相談」を「女性のヘルスケア相談」と名称変更し、「①女性の保健室」「②オンライン妊活相談（夫婦等を対象）」の2本柱で土曜実施へと変更します。
- ・【拡充】ホームページをさらに充実した内容にし、周知活動や情報提供時に活用していきます。

3) 相談から見える課題を事業に活かす

- ・ 相談内容から見えてくる課題やニーズからテーマを絞り、少人数でのグループ相談会を実施します。
- ・ 相談事業から見えてくる課題やニーズを各部署と共有し、講座等の事業展開に活かしていきます。
- ・ 相談傾向やニーズ分析のための統計についての見直し作業を進め、一層の見える化に努めていきます。
- ・ 女性に対する暴力をなくすための啓発事業として、パープルリボンやパネルを展示します。

<女性のための相談体制>

相談種別		手法	相談員	枠数/月	機能・役割・特徴
心理士等による相談	女性の悩み ほっとライン	電話	公認心理師等	96 時間	相談員直通・1 日 1 回 30 分程度。 匿名で話せる相談としてニーズが高い。相談の入り口としての役割も担い必要に応じて他の相談につなぐ。
	働く女性の悩み ほっとライン	電話	公認心理師等	16 時間	相談員直通・1 日 1 回 30 分程度。 昼間や平日に利用できない働く女性のための夜間の電話相談。
	ガールズ相談	電話	公認心理師等	52 時間	相談員直通・1 日 1 回 30 分程度。 30 歳代までの若年女性が匿名で悩みを相談できる電話相談。土曜日実施。
	カウンセリング	面接	公認心理師等	78 枠	予約制・1 回 50 分。同じ相談員による継続相談。共に考えながら自己決定につながるよう支援。必要に応じて、すてっぷ相談室の法律・FP 相談、労働・就労相談にもつなぐ。
専門相談員による相談	離婚にまつわる 法律相談	面接 電話	弁護士	9 枠	予約制・ひとり 1 回のみ 30 分。 女性弁護士による離婚にまつわる親権・養育費・DV 等の相談。電話相談も可能。
	離婚にまつわる お金の相談	面接	ファイナンシャル プランナー	2 枠	予約制・1 回 50 分。シングルマザー・プレシングルマザーの離婚後の生活（お金）の不安に対するファイナンシャルプランナーの助言やサポート。
	女性のかげこみ 労働相談	面接 電話 オンライン	社会保険 労務士	4 枠	予約制・1 回 50 分。解雇・契約などライフイベントで直面する労働問題に関する相談「労働困りごと相談」と、「職場ハラスメント相談」の 2 本柱で実施する。電話・オンライン相談も可能。
	しごと準備相談	面接	キャリアコン サルタント	8 枠	予約制・1 回 50 分。ブランクのある再就職、就職活動に不安を感じる女性を対象に今後のキャリア形成の相談を実施。履歴書チェックや採用面接練習も相談可。
	女性の ヘルスケア相談	面接 電話 オンライン	専門相談員	2 枠	予約制・1 回 50 分。更年期や生理不順、婦人科系の病気など女性特有のからだの悩みに対し適切な助言を行う「女性の保健室」と、妊活中の夫婦等の悩みにオンラインで相談可能な「オンライン妊活相談」の 2 本柱。

＜男性のための相談体制＞

相談種別	手法	相談員	枠数/月	機能・役割・特徴
男性のための相談	電話	臨床心理士、 社会福祉士等	6時間	相談員直通・1日1回30分程度。 固定的な意識に捉われず、自ら自分の課題に向き合えるよう支援。
ボーイズ相談	電話	臨床心理士、 社会福祉士等	4時間	相談員直通・1日1回30分程度。 30歳代までの若年男性が匿名で悩みを相談できる電話相談。

＜10代のための相談体制＞

相談種別	手法	相談員	枠数/月	機能・役割・特徴
ティーンズ相談	電話	公認心理師	16時間	相談員直通・1日1回30分程度。 多様性に応じた10代を対象とした悩みを相談できる電話相談。

＜相談室運営概要＞

受付及び問合せ	月曜～金曜	9:00～20:00 (12:00～13:00、17:00～18:00を除く)
	土曜	9:00～17:00 (12:00～13:00を除く)
休 室 日	水曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)	

（２）他機関等との連携

- ・DVに悩む女性に対し、ケースに応じて豊中市配偶者暴力相談支援センターと連携し支援します。
- ・複合的課題を抱えるケース等については、必要に応じて豊中市多機関連携会議につなぎます。
- ・多様なネットワーク会議等への積極的な参画を継続し、各関係機関との連携を一層強化します。

■週間相談スケジュール

※水曜・日曜・祝日・第5週目・年末年始の相談はありません。

<公認心理士等による女性のための電話相談> 予約不要・相談員直通／1日1回・30分程度

		月		火	木		金
		女性の悩み ほっとライン	働く女性の ほっとライン	女性の悩み ほっとライン	女性の悩み ほっとライン	働く女性の ほっとライン	女性の悩み ほっとライン
第1週	10:00-12:00			●			●
	13:00-17:00	●		●	●		●
	18:00-20:00	●	●		●	●	
第2週	10:00-12:00			●			●
	13:00-17:00	●		●	●		●
	18:00-20:00	●	●		●	●	
第3週	10:00-12:00			●			●
	13:00-17:00	●		●	●		●
	18:00-20:00	●	●		●	●	
第4週	10:00-12:00			●			●
	13:00-17:00	●		●	●		●
	18:00-20:00	●	●		●	●	

<公認心理士等による電話相談> 予約不要・相談員直通／1日1回・30分程度

		月	火	木	金	土		
		ガールズ 相談	男性 相談	ガールズ 相談	ティーンズ 相談	ガールズ 相談	男性 相談	ボーイズ 相談
第1週	13:00-17:00	●		●	●	●		
	18:00-20:00	●		●				
第2週	13:00-17:00	●		●	●			
	18:00-20:00	●	●	●				
第3週	13:00-17:00	●		●	●			
	18:00-20:00	●		●				
第4週	13:00-17:00	●		●	●		●	●
	18:00-20:00	●		●				

<公認心理師等によるカウンセリング> 予約制／所要時間 50 分

		月	火	木	土
第1週	10:00-12:00	● (2 枠)	● (2 枠)	● (2 枠)	● (2 枠)
	13:00-17:00	● (3 枠)	● (3 枠)	● (3 枠)	
	18:00-20:00	● (2 枠)	● (2 枠)	● (2 枠)	
第2週	10:00-12:00	● (2 枠)	● (2 枠)	● (2 枠)	● (2 枠)
	13:00-17:00	● (3 枠)	● (3 枠)	● (3 枠)	
	18:00-20:00				
第3週	10:00-12:00	● (2 枠)	● (2 枠)	● (2 枠)	● (2 枠)
	13:00-17:00	● (3 枠)	● (3 枠)	● (3 枠)	
	18:00-20:00	● (2 枠)	● (2 枠)		
第4週	10:00-12:00	● (2 枠)	● (2 枠)	● (2 枠)	● (2 枠)
	13:00-17:00	● (3 枠)	● (3 枠)	● (3 枠)	
	18:00-20:00				

<専門員による面接相談> 予約制／所要時間50分(離婚にまつわる法律相談は所要時間30分)

		金		土			
		離婚に まつわる 法律相談 (弁護士)	しごと 準備相談 (キャリア コンサルタント)	女性の ヘルスケア 相談 (専門相談員)	しごと 準備相談 (キャリア コンサルタント)	女性の かけこみ 労働相談 (社労士)	離婚に まつわる お金の相談 (FP)
第1週	10:00-12:00	● (3 枠)		● (2 枠)			
	13:00-17:00						
	18:00-20:00						
第2週	10:00-12:00	● (3 枠)			● (2 枠)	● (2 枠)	
	13:00-17:00				● (2 枠) (15:00 まで)	● (2 枠) (15:00 まで)	
	18:00-20:00						
第3週	10:00-12:00						
	13:00-17:00						
	18:00-20:00	● (3 枠)					
第4週	10:00-12:00		● (2 枠)				● (2 枠)
	13:00-17:00		● (2 枠) (15:00 まで)				
	18:00-20:00						

3. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業

市民と行政をつなぐ中間支援的な立場で、NPOや市民団体等の多様な活動をサポートするとともに、事業を通じて男女共同参画推進の裾野拡大をめざします。

<主な事業内容>

●主要分野
○関連分野

項番	事業内容	指定管理仕様書の柱	
		市民活動支援	市民活動のネットワーク形成・支援
1	すてっぷ登録団体制度の運用による登録団体への支援	●	○
2	自主グループへの支援	●	○
3	協賛事業、後援事業、協力事業	●	
4	多目的コーナー活用（展示、活動発表、交流等）	●	○
5	自習室Myすてっぷ	●	
6	就労支援スペース「すてっぷα」	●	
7	居場所づくりスペースの運営	●	○
8	ESDとよなか連絡会議		●
9	共同デスク		●

<市民活動支援事業費>

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2024 年度予算	主な内容
市民活動支援事業費	3	旅費交通費等

（1）市民活動支援

1) すてっぷ登録団体制度・支援制度

・豊中市すてっぷ登録団体制度の運用を通して、貸室減免利用等による活動支援を行います。

- ・指定管理者独自の登録団体支援制度により、グループロッカー減免利用等で活動をサポートします。

2) 自主グループ支援

- ・講座修了生等による自主グループ化に向けた支援を行います。

3) 協賛事業、後援事業、協力事業

- ・多様な市民活動を支援することで、男女共同参画推進の裾野拡大と拠点施設の周知を図ります。

4) 多目的コーナー及びフリースペースの活用

- ・すてっぷ登録団体による活動発表や展示などの市民活動の場を提供します。

5) 自習室My すてっぷ

- ・主として若年層に対する施設の認知度向上と循環利用を図る目的で実施します。情報ライブラリー自習席との連携も図ります。

6) 就労支援スペース「すてっぷα」

- ・就職活動や資格取得勉強等に利用できる保育つき事業として作業場所を提供します。しごと準備相談との連携も図り、また、希望者にはパソコン等の貸出も行います。

7) 居場所づくりスペースの運営

- ・生きづらさや課題を抱えている市民の居場所づくり事業として実施する。子育て中の女性、高齢単身女性、転勤族女性など、対象を絞ることで同じ悩みを分かち合える場として運営していく。

(2) 市民活動のネットワーク形成・支援

1) すてっぷ登録団体ネットワーク会議等

- ・すてっぷ登録団体有志による世話人会と連携して、「すてっぷ登録団体ネットワーク会議」が団体間の情報交換やネットワーク形成を図る場となるようサポートします。

2) ESDとよなか連絡会議

- ・ESD（持続可能な開発のための教育）を推進するためのネットワーク会議に参画し、行政や市民団体等の組織と連携した企画推進や情報交換を行います。

3) 共同デスク

- ・多様な中間支援団体が定期的に集まり、共通課題についての議論や団体間理解を促進するための情報交換を行います。

4. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等

男女共同参画に関わる地域の課題、市民一人ひとりの課題の解決に向けた学習機会の提供として、多角的に事業を実施します。

<主な事業内容>

●主要分野
○関連分野

項番	事業名	指定管理仕様書の柱							
		市民と協働した企画の推進	男女共同参画に関する学習	女性の技術、資格取得支援	女性の自立支援	文化の創造表現	心とからだ・性の健康関連	女性活躍の推進	アウトリーチ（地域啓発）
1	すてっぷフェスタ	●	○						
2	市民協働フォーラム	●	○						
3	男女共同参画週間事業		●						
4	女性に対する暴力防止事業		●						
5	男性問題に関する講座		●						
6	すてっぷフェミニズムゼミ		●						
7	女性と防災		●						○
8	女性のための簿記3級対策講座、パソコン講座			●	○				
9	女性のための再就職セミナー			○	●				
10	すてっぷシネマ		○			●			
11	パープルリボン運動キルトづくり	○	○			●			
12	創造表現に関する講座、パンソリライブ		○			●			
13	女性のためのセルフケア講座		○				●		
14	管理職をめざす女性対象の講座		○					●	
15	女性のためのパワーアップ研修講座		○					●	
16	デートDV防止出前講座		○				○		●
17	講師派遣（避難所運営ゲームHUG等）		○						●
18	すてっぷジェンダー平等教育推進助成事業		○				○		●

＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目及び要求水準＞

確保すべきサービス水準	講座イベント参加者数 4,700人／年 ※
最高評価サービス水準	講座イベント参加者数 5,800人／年 ※
目標のサービス水準	講座イベント参加者数 4,800人／年 ※

※市民活動支援事業の参加人数を含む

【参考】

「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定が設けられています。
「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

＜学習啓発事業費＞

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2024 年度予算	主な内容
学習啓発事業費支出	4,014	講師謝礼、講座用パソコンレンタル料、チラシ印刷費、通信運搬費、消耗品 等

（１）市民と協働した企画の推進

1)すてっぷフェスタ

- ・すてっぷで活動する登録団体をはじめ、主催講座修了生の発表の場として、市民団体等と協働して、3月の国際女性デーにあわせて講演会を含む全館挙げてのイベントを実施します。

2)すてっぷ市民協働フォーラム

- ・具体的な地域課題であるヤングケアラー問題をテーマとして設定し、企画から運営まで公募の市民委員との協働で事業を実施します。

（２）男女共同参画に関する学習

1)男女共同参画週間事業

- ・若い世代からの関心が集まるようなテーマや講師を選定したうえで、男女共同参画推進の裾野拡大をめざして講演会を実施します。

2) 女性に対する暴力防止啓発事業

- ・夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力の根底にある女性の人権軽視を理解し、根絶や面前DV理解促進についての事業を実施します。

3) 男性問題に関する講座

- ・食生活の自立をめざした料理講座を通して、男性が自分らしい生き方や家庭責任について考える機会とします。

4) すてっぷフェミニズムゼミ

- ・女性の社会参画と視野を広げることをめざし、地域の男女共同参画推進リーダーの育成につながるよう、多様な観点から男女共同参画の必要性と意義を学ぶフェミニズム連続講座を実施します。

5) 女性と防災

- ・男女共同参画の観点で考える地域防災のための講座を実施し、平常時からジェンダー平等を意識するきっかけづくりとします。また、防災分野の女性リーダー育成の重要性を考えます。

(3) 女性の技術・資格取得支援

1) 女性のための簿記3級対策講座

- ・女性の再就職活動、働き続けるためのキャリアアップを目標に、基礎的な資格の取得を通して自信を付け、次のステップへつなげていくきっかけとします。

2) 女性のためのパソコン講座

- ・仕事に必須の基本ソフト Word、Excel、PowerPointなどを習得するための連続講座を実施します。

(4) 女性の自立支援

1) 女性のための再就職セミナー

- ・離職後ブランクの長いケースや子育て中の再就職をめざす女性を対象に、自分の人生設計を考えながら就労へつながるよう実施します。

(5) 文化の創造表現

1) すてっぷシネマ

- ・男女共同参画推進の観点で制作された映画やドキュメンタリー、女性監督作品などを通して、男女格差や性差別、自分らしい生き方などに対する気づきや関心を高める機会とします。

2) パープルリボン運動キルトづくり

- ・女性に対する暴力を許さないテーマカラーであるパープルのキルトづくりを通して、女性への暴力根絶を表現し、キルトを展示することで地域にメッセージを発信します。

3) 創造表現に関する講座

- ・ジェンダーの視点を加えた作品など著作物の創造、表現活動、作品発表を通して男女共同参画の理念を育む講座を実施します。

4) パンソリライブ[共催事業]

- ・とよなか国際交流センター、とよなか人権まちづくり協会との共催事業として、韓国伝統芸能パンソリの女性唱者の公演を行います。

(6) 心とからだ・性の健康関連

1) 女性のためのセルフケア講座

- ・ストレスや困難と向き合い、回復力を身につけダメージから立ち上がるため、乗り越える力やトレーニング法を学ぶことで、変化の多い現代社会を女性が自分らしく生き抜く術の獲得をめざします。

(7) 女性活躍の推進

1) 管理職をめざす女性対象の講座

- ・後輩や部下を持つ女性、管理職をめざす女性等を対象に、共通する課題を抱えた者同士が意見交換できる場を提供し、組織においてリーダーシップを発揮できるようサポートします。

2) 女性のためのパワーアップ研修講座

- ・研修機会の少ない中小企業等に属する若手から中堅の女性を対象に、職業人としてのスキルを学ぶための研修機会を提供します。

(8) アウトリーチ

1) デートDV防止出前講座、出張講座

- ・市立中学校等におけるデートDV防止啓発出前講座を行い、自他尊重による対等なコミュニケーションや非暴力について学ぶ機会を若年層に提供します。
- ・地域に出向いて、オリジナルプログラムによる出張講座等を行い、すてっぷの周知と男女共同参画理念の浸透をめざします。

2) すてっぷジェンダー平等教育推進助成事業【拡充（年間16校）】

- ・市立小中学校に呼びかけ、各校のニーズに沿って対象学年にマッチしたジェンダー平等教育プログラムの提案から外部講師費用の負担までをトータルに助成する事業を行います。

3) 講師派遣、地域活動への参画及び受け入れ【拡充】

- ・男女共同参画をテーマとした講師派遣を行います。
- ・新たに、避難所運営ゲームHUGをツールとした講座の実施により、ジェンダー視点で防災を考える取り組みを市域に拡げていきます。
- ・市立小中学校による施設見学受入れ等の際には、男女共同参画についてのミニ講義や周知活動を行います。
- ・地域に密着した多様な催しやネットワーク会議等への参画、地域コミュニティに対する施設及び事業の周知活動等を行います。

5. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業

男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業として、市民が男女共同参画推進センターとしての「すてっぷ」に求めるものや地域課題を割り出し考察するとともに、性別に起因する格差や不平等を顕在化させ、今後の市の施策及びすてっぷの各事業に役立つよう調査及び研究を行います。

(1) 概要

3年計画にて実施中で、すてっぷ利用者を取り巻く背景や課題とニーズについて、利用統計データ、利用者に対するヒアリング等を通じた具体的な把握に努めます。調査結果から、すてっぷ利用者の状況を明らかにするとともに、効果的な事業展開について考察し、今後の各事業に反映していきます。

(2) 主な調査研究項目の内容

- ・情報ライブラリーにおける利用状況、利用者ニーズ、提供や発信していくべきコンテンツや課題
- ・相談事業の利用状況から見える利用者層と背景、相談傾向、課題
- ・講座及び啓発事業の参加者から見える潜在ニーズ、課題

(3) スケジュール

2023年度（終了）	2023年4月	情報収集
	2023年6月	調査設計
	2023年9月	第一次ヒアリング等調査
	2023年12月	調査結果の検討
	2024年1月	調査結果まとめ
	2024年3月	第一次中間報告書
2024年度	2024年6月	利用統計データ分析
	2024年9月	（必要に応じて）第二次ヒアリング等調査
	2025年3月	第二次中間報告書
2025年度	2025年6月	調査結果の整理統合
	2025年9月	調査結果まとめ
	2025年12月	調査結果分析
	2026年3月	最終報告書

<調査研究事業費>

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2024 年度予算	主な内容
調査研究事業費支出	153	協力謝礼 等

6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等への

センター施設提供事業

豊中市の指定管理事業における施設提供事業として、ホール・セミナー室等を貸し出し、フリースペースであるロビー等を便利で使いやすい場として市民や団体等の利用促進につなげ、男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設としての活性化をめざします。

引き続き各種感染症対策など、安全・安心に利用できる施設提供を最優先としながら、センターの総合インフォメーション的な役割を果たしていきます。

<施設提供事業の概要>

とよなか男女共同参画推進センター条例及び同施行規則に基づく公平かつ公正な取り扱いに徹し、施設提供事業及び施設の管理運営業務を行います。

- ・センターの使用承認、その取消し、その他センターの使用に関する業務
- ・センターの使用料徴収、減免及び返還に関する業務
- ・センターの維持管理に関する業務

すてっぷ貸出施設	ホール(1室)、楽屋(2室)、セミナー室(5室)、視聴覚室(1室)
とよなか国際交流センターとの共用施設	音楽・健康づくりルーム、料理室、プレイルーム
貸出区分	午前 9:00～12:00、午後 13:00～17:00、夜間 18:00～21:30
貸出料金	とよなか男女共同参画推進センター条例の規定により、使用目的（目的利用・一般利用）及び貸出区分によって料金が異なる。
フリースペース	ロビー、キッズスペース、授乳室、印刷コーナー、多目的コーナー 等
その他設備	コピー機、グループロッカー、コインロッカー 等
休館日	水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
開館時間	9:00～21:30（貸室窓口受付 9:00～17:30）



＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目及び要求水準＞

来館者数	確保すべきサービス水準	147,000人/年
(部屋使用者数＋情報ライブラリー来室者数)	最高評価サービス水準	158,000人/年
	目標のサービス水準	150,000人/年
使用率	確保すべきサービス水準（うち目的使用割合）	使用率62％（うち70％）/年
(使用率算定対象：ホール、セミナー室、視聴覚室)	最高評価サービス水準（うち目的使用割合）	使用率65％（うち73％）/年
	目標のサービス水準	使用率63％（うち70％）/年

【参考】

「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定が設けられています。
「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

＜施設管理費＞

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2024 年度予算	主な内容
施設管理費支出	13,787	警備及び清掃委託費、設備保守点検委託費、施設修繕代、機器リース料、電球他の消耗品費 等

（１）貸室に関する業務

- ・新公共施設予約システムの利用者への周知・運用
- ・目的利用相談による裾野拡大
- ・ホール内覧会/相談会による新規利用の開拓
- ・事前審査フォーム等の電子媒体を利用した目的利用審査
- ・遠隔地利用者、感染症対策などの理由で外出を控えたい利用者に対する貸室利用の拡大
- ・窓口における利用法等の提案促進及びインフォメーション機能の充実
- ・利用者ニーズのキャッチ及びセンター循環利用の働きかけ
- ・利用者向け附属設備の整備、利用時のサポート
- ・とよなか国際交流センターとの施設相互利用の推進

（２）施設管理に関する業務

- ・【拡充】施設の周知及び利用者の防災意識を高めることを目的とした避難訓練を交えた場の提供
- ・「生理用品の購入が困難な女性の窓口」の運営管理
- ・館内定期巡回（毎日4回以上）による安心安全な空間の提供
- ・警備及び清掃委託事業者との日常的な情報共有及び遂行管理
- ・エトレ防災センターとの危機管理業務の連携、消防訓練
- ・とよなか国際交流センターとの施設管理連携
- ・施設老朽化による事故の未然防止に向けた日常点検及び適切な修繕対応

Ⅱ. 一時保育

講座等に、豊中市一時保育者登録制度を利用した男女共同参画の視点に立った一時保育を付帯し、子育て中の人が参加しやすいようサポートします。

<一時保育事業費（自主事業一時保育含む）>

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2024 年度予算	主な内容
一時保育事業費支出	519	保育者賃金、保険料 等

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2024 年度（令和 6 年度）

指定管理事業 予算書

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2024年度 指定管理事業予算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

(単位：円)

		科目	当年度予算額	前年度予算額	増減額
収入					
事業収入		指定管理料収入	136,276,000	136,020,000	256,000
		受講料収入	608,000	352,000	256,000
		一時保育料収入	137,000	60,000	77,000
		使用料等収入	520,000	520,000	0
		講師派遣等収入	30,000	30,000	0
特定資産取崩収入		特定資産取崩収入	2,051,000	0	2,051,000
収入合計			139,622,000	136,982,000	2,640,000
支出					
施設維持管理	光熱水費	光熱水費支出	5,782,000	5,914,000	△ 132,000
	維持保全費	修繕費支出	1,750,000	1,750,000	0
		施設総合管理費支出	8,792,000	8,792,000	0
		設備保守管理支出	2,492,000	2,492,000	0
	人件費	給料手当支出	21,786,000	19,647,000	2,139,000
		賞与引当金繰入額支出	1,192,000	1,211,000	△ 19,000
		法定福利費支出	3,755,000	3,414,000	341,000
事業運営	人件費	役員報酬支出	2,185,000	2,352,000	△ 167,000
		給料手当支出	43,358,000	42,606,000	752,000
		賞与引当金繰入額支出	2,128,000	2,331,000	△ 203,000
		法定福利費支出	7,196,000	7,128,000	68,000
	その他費用	福利厚生費支出	1,209,000	1,159,000	50,000
		会議費支出	16,000	16,000	0
		旅費交通費支出	265,000	206,000	59,000
		通信運搬費支出	919,000	899,000	20,000
		消耗備品費支出	0	122,000	△ 122,000
		消耗品費支出	2,010,000	1,668,000	342,000
		印刷製本費支出	428,000	353,000	75,000
		図書整備費支出	1,066,000	1,231,000	△ 165,000
		雑誌整備費支出	195,000	195,000	0
		使用料及び賃借料支出	11,124,000	11,492,000	△ 368,000
		諸会費支出	173,000	172,000	1,000
		保険料支出	0	0	0
		諸謝金支出	11,819,000	11,949,000	△ 130,000
		租税公課支出	8,765,000	8,111,000	654,000
		支払負担金支出	0	0	0
		支払助成金支出	0	0	0
		支払手数料支出	279,000	291,000	△ 12,000
		委託費支出	927,000	1,315,000	△ 388,000
		雑費支出	2,000	2,000	0
支出合計			139,613,000	136,818,000	2,795,000
収支差額			9,000	164,000	△ 155,000

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2024 年度（令和 6 年度）

自主事業計画書

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

Ⅲ. 自主事業（受託事業を含む）　＜指定管理外＞

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務における自主事業は、豊中市における男女共同参画の推進に寄与する事業を指し、他団体等からの受託実施であるか否かは問わないものとしています。このうち、受託予定のものについては、受託事業の表示をしています。

（１）自主事業

1) 就労訓練の機会の提供

- ・生活困窮者就労訓練事業の一環として、情報ライブラリーの蔵書点検において、希望者に就労訓練の機会を提供します。

2) 生きづらさを抱える若年シングル女性の交流会

- ・生きづらさを感じている若年シングル女性対象の交流会を実施し、自立やエンパワーメントにつながる継続的な居場所を提供します。

3) 男女共同参画情報ニュースレターの発行【新規】

- ・多様な男女共同参画に関わる情報を収集し、紙媒体やホームページによりタイムリーかつ継続的に発行します。専門財団として有益な最新情報を市域に届けていきます。

4) 就職面接用衣類等貸出事業

- ・経済的困難等を抱えている男女の就職活動及び就労の促進を図るため、就職面接用衣類等の貸出しを行い、指定管理事業の就労関連サービス事業とも連携したサポートをしていきます。

5) 男女共同参画センターや女性センターで働く若手職員の交流会

- ・近隣の男女共同参画センターで働く30代くらいまでのスタッフを対象に、学びと意見交換、交流等を通して、今後の連携やネットワークづくりに活かすことを目的に研修事業として実施します。

（２）受託事業

1) 配偶者間の暴力防止に関する啓発等の事業

- ・第3次豊中市男女共同参画計画に基づき、DV防止啓発をはじめとする多様な事業に取り組みます。

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2024 年度（令和 6 年度）

自主事業 予算書

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2024年度 自主事業予算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団 (単位：円)

科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額
収入				
事業収入	受講料収入	0	0	0
	一時保育料収入	0	0	0
	講師派遣等収入	30,000	30,000	0
	受託事業等収入	11,354,000	12,757,000	△ 1,403,000
受取寄附金	DV受取寄附金収入	5,000	5,000	0
特定資産取崩収入	特定資産取崩収入	2,232,000	2,097,000	135,000
収入合計		13,621,000	14,889,000	△ 1,403,000
支出				
人件費	役員報酬支出	115,000	48,000	67,000
	給料手当支出	5,992,000	6,040,000	△ 48,000
	賞与引当金繰入額支出	86,000	129,000	△ 43,000
	法定福利費支出	820,000	864,000	△ 44,000
その他費用	福利厚生費支出	539,000	554,000	△ 15,000
	会議費支出	8,000	7,000	1,000
	旅費交通費支出	39,000	64,000	△ 25,000
	通信運搬費支出	227,000	275,000	△ 48,000
	消耗備品費支出	0	33,000	△ 33,000
	消耗品費支出	673,000	637,000	36,000
	印刷製本費支出	79,000	24,000	55,000
	使用料及び賃借料支出	1,337,000	2,069,000	△ 732,000
	諸会費支出	11,000	12,000	△ 1,000
	保険料支出	5,000	5,000	0
	諸謝金支出	2,798,000	2,743,000	55,000
	租税公課支出	876,000	911,000	△ 35,000
	支払負担金支出	3,000	6,000	△ 3,000
	支払手数料支出	92,000	106,000	△ 14,000
	委託費支出	60,000	213,000	△ 153,000
	DV被害者救済費支出	1,000	0	1,000
支出合計		13,761,000	14,740,000	△ 979,000
収支差額		△ 140,000	149,000	△ 424,000

*とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務における自主事業は、豊中市における男女共同参画の推進に寄与する事業をいい、他団体等からの受託実施であるか否かは問わないものとしている。

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

2024 年度（令和 6 年度）

管理運営業務の安全管理対策に係る計画

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
2024 年度（令和 6 年度）管理運営業務の安全管理対策に係る計画

すてっぷ利用者、職員、委託業者の安全を確保するために、以下の安全管理対策を実施します。

1. 緊急時対応策の整備

（１） 危機管理マニュアルの活用

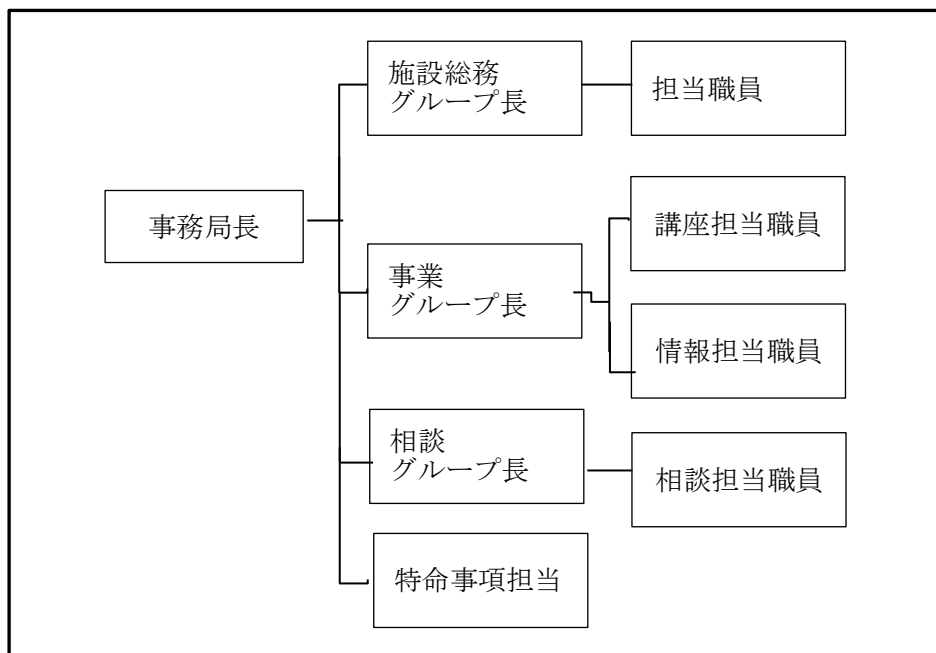
必要に応じて適時『危機管理マニュアル』を見直すとともに、一層の安全管理ルールの徹底に努めます。緊急時には、火災・地震・防犯管理などの各マニュアルを活用し、臨機応変な対応が行えるよう日頃からの職員への意識付けに取り組みます。

（２） 緊急連絡体制の整備及び職員への周知

① 財団内緊急連絡網の作成

人事異動発生毎に緊急連絡網を刷新し、職員へ配布します。

（連絡体制）



② 設備関係の緊急連絡先事業者名を事務所内所定位置へ保管し、必要な際には全職員が対応できる体制をつくります。

③ 緊急事態発生時は、市所管課へ（市の休業日にあたる場合及び緊急を要する場合は、予め定められた連絡先へ）速やかに電話連絡を行います。また、文書にて事故報告を提出します。

2. 平時の安全管理体制について

(1) 安全確認

- ① 毎朝の朝礼時には職員の出勤状況・シフト体制を確認します。また前日夜間から朝礼時まで館内に異状がなかったかを警備日誌及び館内状況をもって確認します。
- ② 開館時間内に定期的に職員が館内を巡回し、異状や不審物の有無を確認します。職員不在時の夜間については委託先警備事業者が定期的に巡回を行います。また、これらを適切に記録し、日々の安全管理に努めます。
- ③ 日常から防災センターとの協力連携を密にし、適切な安全管理を行います。
- ④ 衛生推進者を設置し、施設や設備の点検・確認、作業環境の整備、労働安全教育を行い、労働災害防止に努めます。

(2) 設備の保守・保全について

- ① 館内設備の保守については、専門的な技能・知識を有する業者を選定し、保守契約を締結し、予め定めた定期点検を実施します。
- ② 館内設備の保全については、日常から職員だけではなく委託警備事業者との連携を行い、点検・消耗品の取替え、軽微な修理などに迅速に対応します。
- ③ 設備の保守管理について、市に報告するとともに適切に記録し、履歴管理を行うことで今後の修繕計画に活用します。
- ④ 職員に対する高圧ガス保安教育を実施します。また、改正フロン法対象のフロンガス簡易点検を年4回実施します。

(3) 消火設備の整備と周知について

- ① 消火設備について適切に管理を行い、その設置場所を館内に周知すると共に、各自が巡回時に確認するなど職員への周知徹底を行います。
- ② 円滑な整備が行えるよう、ビル全体の法定消防設備点検などに協力します。

(4) 防災計画・管理

- ① 防火・防災管理者を定め消防当局へ届け出ます。また、自衛消防業務講習受講者を業務に従事させます。
- ② 防火・防災計画を作成し、豊中都市管理株式会社、国際交流センター及びエトレ豊中テナントと協力し、合同訓練に参加します。
- ③ 施設設置 AED を適切に使用できるよう、消防署が実施する救急救命講習などに随時職員が参加します。また、AED 設置施設である旨の表示を利用者にわかりやすく館内掲示します。